

## 企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託プロポーザル実施要領

### 1. 業務目的

羽幌町（以下「町」という。）における地域課題の解決に向けて、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）制度を活用したプロジェクトの企画立案を支援するとともに、当制度による寄附を行う見込みのある企業への働きかけを行うことで、寄附の獲得を目指すものである。

### 2. 業務の概要

#### (1) 業務の名称

企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託

#### (2) 業務内容

別紙「企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託仕様書」のとおり

#### (3) 契約期間

契約締結の翌日から令和6年3月31日（日）までとする。

#### (4) 委託料の算定方法等

委託料の算定は、成果報酬型によるものとし、参考見積書に受託料率を示すこと。

### 3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、下記のとおりとする。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (2) 北海道又は羽幌町からの指名停止期間中でないこと。  
なお、募集開始日から企画提案書等の提出期限までに指名停止を受けた場合は、参加資格を失うものとする。
- (3) 暴力団、暴力団員または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものではないこと
- (4) 本業務を他自治体から受託した実績を有し、適正に実施していること。
- (5) 本業務に必要な業務体制を備えていること。

### 4. 受託候補者選定スケジュール

No	内容	期間	手段・場所
1	募集開始	3月27日	ホームページ
2	質問提出期限	4月5日	電子メール
3	質問回答	4月7日	ホームページ
4	プロポーザル参加表明届提出期限	4月12日	持参または郵送
5	企画提案等の提出期限	4月14日	持参または郵送

6	企画審査（プレゼンテーション）	4月19日（予定）	羽幌町役場
7	審査結果の通知	4月20日	電子メール及び郵送
8	契約締結	4月下旬	

※ただし、各実施日については、町の都合により変更することがある。

## 5. 関係資料

- ① 企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）
- ② 企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）
- ③ 企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託 企画提案書作成要領（以下、「作成要領」という。）
- ④ 企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託 公募型プロポーザル様式（以下、「様式」という。）

## 6. プロポーザル参加表明届の提出

参加を希望する者は、令和5年4月12日（水）17時までに、下記①～③の書類を持参または郵送（提出期限までに必着のこと。）により「羽幌町地域振興課」まで提出すること。

- ① プロポーザル参加表明届（様式1） 1部
- ② 会社概要（様式2） 1部
- ③ 消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書

## 7. 質問の受付、回答

実施要領及び仕様書等の内容に不明な点がある場合には、下記により質問書（様式4）を「13. 提出先（事務局）」まで提出すること。

### （1） 提出方法

原則電子メールにより受け付ける。

### （2） 提出期限

令和5年4月5日（水）13時まで

### （3） 回答方法

質問に対する回答は、令和5年4月7日（金）までに、プロポーザル参加表明届の提出のあったすべての事業者に対し、電子メールで回答する。ただし、本業務への受託候補者の決定において、公平性を保てないと判断される質問には、回答をしない場合もある。

## 8. 企画提案書等の提出

プロポーザル参加表明届を提出した事業者は、令和5年4月14日（金）17時までに、下記①から⑤の書類を持参または郵送（提出期限までに必着のこと。）により「13. 提出先（事務局）」まで提出すること。

なお、書類作成については、仕様書及び作成要領に基づき作成すること。

- ① 企画提案書表紙（企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託提案書）（様式5）
- ② 企画提案書（様式任意）
- ③ 参考見積書（様式6）
- ④ 関連業務実績調書（様式3）

## 9. 選定方法

プロポーザル参加者から提出された企画提案書の内容について、プレゼンテーション形式のプロポーザルによる審査を行い、最も優れた評価を得た者を受託候補者とする。

プロポーザル審査にあたっては、町職員で構成する選定委員会において審査を行う。審査員が各プロポーザル参加者の企画を評価したうえで順位を決定するとともに、その順位に応じた順位点を配点し、順位点の合計が最も高い者を受託候補者として選定する。順位点の合計点数が同数となった場合は、選定委員長の判断により決定する。

なお、受託候補者に選定された者が辞退した場合、もしくは「3. 参加資格要件」を満たさなくなった場合は、次点者を受託候補者として選定する。

## 10. プレゼンテーション（予定）

### ①実施日

令和5年4月19日（水）PM

### ②場所

羽幌町役場（会場は別途連絡する。）

### ③実施時間

企画提案者につき20分以内（プレゼンテーション15分、質疑応答5分）とする。

### ④プレゼンテーションの方法

事前に提出した企画提案所の内容に沿ってわかりやすく簡潔に説明すること。プレゼンテーションで使用する資料は、提出された企画提案書のみとし、企画提案書に無い追加提案や追加資料の配布は認めない。なお、プレゼンテーションは非公開とする。

### ⑤注意事項

- ・会場に入室できるのは3名までとする。
- ・公平性を保つため、会場では事業者名を伏せ、事業者名やロゴマークの入った服装は着用しないものとする。
- ・フリップやパワーポイントなどの使用は可とする。スクリーンとプロジェクターは町で準備するが、ノートパソコン等はプロポーザル参加者が用意すること。
- ・プロジェクターを使用する場合は、前日までに町担当者まで連絡すること。
- ・町の事情により、WEB開催や書面審査等に変更する場合は、事務局から別途連絡する。

## 11. 審査基準

提出された書類の内容について、以下の基準で評価を行う。

評価項目	配点
------	----

寄附見込企業に対する働きかけの方法は効果的かつ現実性のあるものとなっているか。	15点
PRや地方創生事業の企画助言等、寄附獲得に資する支援について効果的な提案がされているか。	15点
制度及び業務の目的を理解し、業務を適正かつ確実に実施するための体制が整っているか。	5点
自治体や企業における類似業務の受注実績があるか。	5点
見積金額が適切かつ費用対効果が見込める金額であるか。	10点

## 12. 審査結果の通知

審査終了後、提案者全員に対して審査結果を通知する。審査の過程は非公開とし、審査結果に関する質疑には一切応じないものとする。

## 13. 提出先（事務局）

〒078-4198 苫前郡羽幌町南町1番地の1  
 羽幌町役場 地域振興課政策推進係（担当：小笠原）  
 電 話：（0164）68-7013  
 F A X：（0164）62-1211  
 E-mail：furusato@town.haboro.lg.jp

## 14. その他

- （1） 企画提案書の作成・提出、プロポーザルへの参加等にかかる一切の経費はプロポーザル参加者の負担とする。また、提出書類は返却しないものとする。
- （2） 企画提案書提出後の提出書類の変更、差し替えは認めない。ただし、町が認めた場合はこの限りではない。
- （3） 企画提案書の著作権は提案者に帰属するが、公表、その他町が必要と認める用途に使用する場合には、受託候補者の企画提案書の全部または一部を無償で使うことができるものとする。
- （4） プロポーザル参加者が1事業者であった場合においても審査を実施する。
- （5） 本プロポーザルは受託候補者の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではなく、担当と打ち合わせのうえ決定する。
- （6） 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については事務局が定める。